

昭和48年4月14日発行
毎月1日 15日発行
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所(電)③3111

とす市報

4月15日号
No. 253

市民の動き			
(4月1日現在)			
総数	男	女	世帯
(-157)	(-136)	(-21)	(0)
49,044	23,297	25,747	11,980

()は前月との比較

造ろう『みどりの産業都市』

市の総合計画が決りました マスター プラン

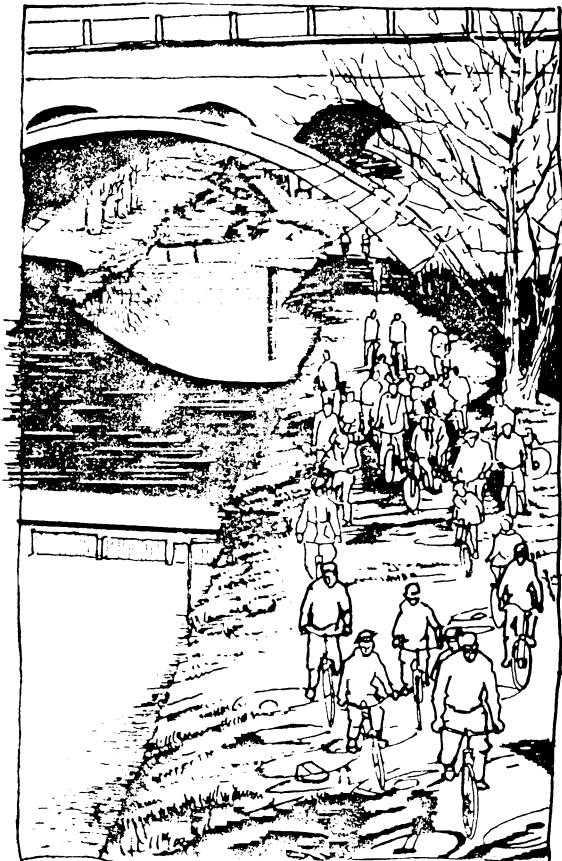
鳥栖市の街づくりの方向とその実現の方策を示す「鳥栖市総合計画」が決定しました。総合計画は、昭和60年を目標年次とした基本構想と、この構想に基づいて行なう中期(47年~51年)の根幹事業を明らかにした基本計画から成り立っています。

基本構想は、総合計画審議会の答申を全面的に尊重した原案を、去る47年12月市議会に提出しました。議会では継続審

査として、14議員による特別委員会を設け、1月以降、慎重に研究・討議を重ねられたものであります。同委員会の結論は、議会最終日の3月27日に委員長から報告され、別項のような特別委員会の意見を付けて、ご賛同をいただきました。

市執行部といたしましては、この意見を十分尊重して今後の諸施策を進める所

鳥栖市長 原 忠 實



基本構想のあらまし

1 策定の意義

「鉄道の分岐点」に加え、高速道路の分岐点としての鳥栖は、九州のハソとしての地位をたかめ、それはさらに日本の中での重要な拠点として着目されるに至った。また一方では、経済優先がもたらした環境破壊に対する國民はきびしく反省を求め、人間の命と暮らしを守る福祉優先を強く願っている。こういう内外情勢の激しい転換期をとらえ、新しい発想とたくましい創意によって、住みよい豊かな未来のまちづくりを目指すための施策の大綱を示すものである。

2 基本姿勢

(1) 市民生活優先の立場から、社会資本の充実をはかる。

——教育、文化、福祉の諸施設をはじめ、上下水道、公園、生活道路などの生活環境整備に最大の努力をかたむける。

(2) 健全な経済の成長を生活水準の向上に結びつける。

——各産業の調和とれた振興発展をはかり、市民生活の豊かさを求める。

(3) 交通拠点の活用により、地方の中心都市としての機能を充実する。

——鳥栖・久留米圏域の中での機能(交通、流通業務、内陸工業)と、広域都市圏の中での中核的役割を果す。

3 計画区域の範囲

原則として鳥栖市行政区とするが、道路・交通・水利など広域的配慮が必要なものは近隣市町村域にも及ぶ。

調和のとれた都市づくりを

第1章 総論

1 将来像

鳥栖市がめざす将来の理想的都市像は「みどりの産業都市」とする。

(1) 無公害の秩序あるまち

公害の未然防除と計画的な都市づくりによる住みよい都市環境づくり

(2) 花とみどりがあふれるまち

みどりと清流と豊かな自然美を守るとともに公園・道路をはじめ市内の公共施設や工場周辺などに花とみどりでいろいろとされたまちづくり。

(3) 調和のとれた産業都市

地の利を活用し、適正な産業の配置によって工業を中心とした各産業

の調和のある
発展をはかる

就業人口の推計

区分	総人口 (人)	就業人口 (人)	就業率 (%)	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
				人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比
昭和45年	47,369	23,367	49.3	4,203	18.0%	7,531	32.2%	11,633	49.8%
昭和60年	77,000	36,900	47.9	2,400	6.5	15,700	42.6	18,800	50.9

3 世帯数

昭和30年からの核家族化の進行で、本市の世帯数も増加の傾向にあり、反面、出生率の低下により世帯規模は縮少している。

世帯数の推計

区分	昭和45年	昭和60年
世帯数	11,174	23,600
人口	47,369人	77,000人

1 世帯当たり(市) "(国)"	4,24人	3,26人
"	3,72人	3,21人

2 将来人口

本市の昭和60年の総人口は約7万

7000人と想定し、

将来の適正人口は15万人を日途とする。

過去の省実な人口増と、今後予想され

る福岡都市圏や流通業務などの人口増を

勘案して推計すると、昭和60年までに自

然増約9000人、社会増約2万人が見込

れる。

5 市民所得の推計 (市民1人当りの所得水準)

区分	昭和45年			昭和60年	
	総人口	総所得	1人当たり所得	1人当たり所得	60/45
国	1億372万60人	59兆480億円	57万円	118万2000円	2.07
佐賀県	83万8468人	3526億6000万円	42万1000円	116万4000円	2.76
鳥栖市	4万7369人	315億6000万円	66万6000円	167万1000円	2.51

6 産業の生産・出荷・販売目標 (近郊型農業をすすめる)

区分	基準年次(45年)	目標年次(60年)	60/45年	
			農業	生産額
米	13億1800万円	9億9500万円	0.75	
野菜	1億8500万円	4億1700万円	2.25	
果樹	9300万円	3億6000万円	3.87	
花木	5300万円	3億1900万円	6.02	
畜産	4億5800万円	6億8700万円	1.50	
合計	21億700万円	27億7800万円	1.32	

つこの
までは
5ペ
ージに
つ

人間性ゆたかに

第2章 教育、文化の向上

次代をなう世代の好ましい教育環境づくりと、幼児から老人に至る生涯教育、そのための文化活動の場を整備充実し、うるおいのある人間づくりと豊かな精神文化の創造をめざす。

〔基本計画〕

1 幼児教育

人口1万人に対し1園という文部省の基本方針によると、昭和60年に8園が必要であり、「公立」を目標に設置につとめる。

2 学校教育

行政区とマッチした校区の再編成と小中学校の新設をはかると共に、校舎の鉄筋化をすすめる。

▼古賀町付近に小学校を設置する。

▼屋内運動場は、各学校とも鉄骨構造で建設する。

▼プールのない2中学校に設置をすすめる。

▼情報教育と健康と安全のため、全校の運動場に花木と芝を植える。

▼土井町の旧土木事務所跡地に給食センターを作り、中学校の完全給食をはかる。

▼教職員定数の確保をはかる。

▼教材、設備、備品の充実をはかる。

▼奨学資金の貸付くわや対象の拡大をはかる。

▼高等学校の学級増と増設をはかる。

▼大学・研究施設などの実現につとめる。

人間尊重と生活優先

第3章 生活環境の整備

急速な経済成長は一面、社会資本や福祉の立遅れ、ひいては人間疎外といいうひみをもたらした。これからは何よりも

まず生徒優先の原則で、環境悪化を未然に排除し、住みよい清潔なまちづくりに

努めると共に、住宅、交通安全、保健衛生、社会保障、老人対策など福祉行政の

強化、拡充につとめる。

〔基本計画〕

1 社会福祉

▼保育施設の整備充実をはかり、古賀園地に乳幼児保育所をつくる。

▼チビッ子広場、児童館の設置につとめる。

▼心身障害児・身体障害者・精神障害者の援護につとめる。

▼生徒保護者の援助と自立をすすめる。

▼母子家庭の援助につとめる。

▼70歳以上の老人医療費は48年度から

無料とし、対象年齢の引下げをはかる。

(または文化会館)をたてるための事業に着手する。

▼図書館は古野町の旧市議事堂周辺を利

用し、15万冊の蔵書を目標として新設

する。

▼社会教育センターをつくる。

4 文化財保護

文化遺産の保護につとめ、史跡、埋蔵文化財、民俗資料などの早期発見と適切

な集中保護をはかる。

▼老人福祉センターの設置をはかる。

▼労働条件の向上をはかり、労働会館

の建設助成を行なう。

2 社会保障

▼国民健康保険の給付内容の改善と財政の健全化をはかり、保険活動をす

ずめる。

3 文化安全

歩行者優先の道路行政をすすめる一方

交通安全施設の整備、交通安全運動の推

進をはかる。

▼県・県道はじめ一般市道、とくにス

クールゾーン内での歩道設置をはか

る。

▼交通安全思想の普及と交通指導の強

化をはかる。

▼既成市街地の再開発と合わせ、駐車

5 公害対策

▼公害防止施設の整備指導と監視、観測体制の強化をはかる。

▼公害を発生するおそれのある企業に

は「公開の原則」で対処し、公害防

止協定の締結をすすめる。

▼今後の進出企業の選択を行なうほか

既成市街地内での問題になる工場・事

業所などの移転をはかる。

6 保健衛生

▼成人病予防対策の強化につとめる。

▼昭和50年を目標に予防接種の無料化

をはかる。

▼日本住血吸虫病の撲滅をはかる。

7 住宅

▼今後5年間の住宅需要は公営400戸

民間自力で3000戸と推定されるので

その建設をはかる。

8 余暇利用施設

公園、文化施設などの整備充実とともに

山間、山麓、河川などをを利用した河

畔公園、遊歩道、サイクリング道などの

整備をすすめる。

展望台もできた朝日山

朝日山(村田町)は、この春も多くの花見客を楽しませました。とくにここには頂上に高さ5mの展望台ができたほか、その周辺も整備されました。また要所には案内板も立てられ、遊歩道のコースも分りやすくなっています。

同山は市がおよそ1500万円で購入し、44年度から47年度までおよそ2700万円で公園工事を進めたものです。延長およそ2700mの階段、橋、階段、子どもの遊び場、ごく焼却炉、便所の建設、植樹などを行ないました。遊び場にはスベリ台やブランコが設けられています。

同山からは鳥栖市街360度の展望がとき、天気によっては雲仙、有明海方面も望むことができます。高さは133m程度ですからお年寄りも楽に登れます。

公園を大切に

▼道路にはバイクを乗り入れないください。危険なうえ、道もいたみます。
▼樹木を折ったり、掘り起こしたりしないでください。
▼燃えるゴミは焼却炉に、びんやあきかんなどの燃えないゴミは金のかごに捨てましょう。



朝日山頂上のサクラと展望台

北茂安の電話局番変更

3月22日から、北茂安局の電話局番号をつき、市外局番を変りましたのでご注意ください。

☆北茂安局の市内局番は「9」
☆市外局番は「09428」
☆一部の電話番号が変わりました。臨時電話番号は、鳥栖電報電話局に用意しています。

鳥栖電報電話局

市採石場を閉鎖

— 雨季前に防災工事を —

牛原町の鳥栖市採石場は、3月31日で閉鎖されました。同採石場は昭和32年10月、市道補修用の土砂や碎石をとるために開設されたものですが、近隣の町村や業者からの購入もあり、34年には特別会計を設け、40年ごろからは年間200万円～300万円の収益を上げてきました。

しかし、ここ数年間に同採石場附近に2箇所も民間の採石場ができたことから川の汚濁や水田への土砂流入またはダムによる交通事故など、市民の苦情が頻繁にあがめ、34年には特別会計を設け、40年ごろからは年間200万円～300万円の収益を上げてきました。

は矛盾した行ないといえます。

以上のような理由から、市採石場は閉鎖されるのですが、放っておいては、土砂流出による水田などの被害が心配されますので、こしの雨季までに、擁護壁など防災工事を400万円で行なうこととしています。今後の市道補修用の原材料は、市採石場でまかなっていたのと、どう変わらざる程度の経費で購入する見通しもついています。また、緊急用としておよそ3000立方m程度は用意しておきます。



安良川

砂防えん堤完成 井川口橋ももうすぐ

牛原町字井川口で延長180mにわたりて、安良川危険防止工事が行なわれていますが、3月末には砂防えん(堰)堤が完成しました。えん堤の有効高さ4.0m、長さ41.5m。同工事は鳥栖土木事務所が行なっているもので、総事業費3057万円。47年秋に着工し一部を48年度に継続していきます。工事の内容は川床の傾斜をゆるやかにし、水流で岸が洗い流れやすかったものを防ぐもので、土木事務所では、雨季前に完成させるといっています。

ここは47年7月豪雨で木造の井川口橋が流失したところで、市は橋の建設を土木事務所の工事と同時に行なうよう同事務所に286万2000円で委託しています。

47年12月市議会に提案され、継続審査になっていた「土採取条例」は3月市議会で原案どおり可決され、5月1日から施行されます。

この条例は、土の採取によって起こる崩壊や流出などの災害および生活環境の破壊を防止しようという目的で制定されました。全国でも数少ない条例であります。全文は19条ありますが、あらましは次のとおりとなっています。市民みんなで監視して、鳥栖市の自然と生活環境を守って行きましょう。

なお、罰則規定があり最高10万円までの罰金があります。

<採石計画の届出>

▼理士または業者に使う土を市内で採取しようとする土採取者は、業務を始め15日前までに、採取計画を市役所都市計画課に届けることになっています。様式、内容は定まったものがあります。

▼すでに土を採取していたり、準備をしたりしている業者は、条例が施行される5月1日から15日以内に届出を出すことになっています。

<標識の掲示>

土採取中は、採取場の見やすい場所に

土採取条例決る

15日前までに届け出ること

よこ1m、たて70cm以上の標識をかかげなければなりません。

△跡地の処理

土採取を完了したら、7日以内に市役所に届けるとともに、跡地の十分な防災処置と緑の復元を行なうことになっています。

△この条例の目的を遂行するため、市長には次のような権限があり、厳重に取締まることができるようになっています。

市道の反覆使用に基準

市は近く「市道反覆通行に関する措置基準」を告示することにしています。これは建設事業が活発になるにつれ、土砂運搬等の大型車の通行が増え、そのため、市道が早くいたんだり、交通に危険が伴ったりしていますので、これらを防止するものです。

このため、同じ市道で一定期間、くり返し車を通行させようとするときは、市役所建設課に、10日前までに申請書を出してもらい、必要事項を事前にとり決めます。おもな内容は次のとおりです。

△反覆通行の許可期間は6か月以内。

△運転時間は午前8時～午後5時が原則。経路の市道や橋、暗きよなどの構造物を損傷したときは、ただちにもとどおりに修繕する。

△反覆通行の開始前にあらかじめ市道や構造物の補強が必要な場合は、反覆通行者が補強する。

△交通に支障のないようにすることはもちろん、出入口、交差点、曲り角、学校付近その他通学道路等には、とくに交通整理員を配置すること。

△土ホコ防止のためには散水、防じん剤散布など適切な処置をとること。

—青空と緑がつくる佐賀国体(51年) —

文化財第一号に西法寺の門



46年3月に制定された「鳥栖市文化財保護条例」に基づく、市の重要文化財第1号に、城上町、西法寺(さいほうじ)の「四脚門」が指定されました。

市文化財調査委員の調査報告によると、この四脚門は江戸時代末期の寛文年間(1661~1672)前後の造りと推定され、鳥栖地方に残存する少ない同時代のものの中でも、とくにすぐれた建築物であります。総ケヤキ造り、屋根は切妻造りの本瓦ぶき、頂上の両端にシャチ、屋根の四すみにカラシを配しています。全般的に重厚で華麗な印象を与えるものであります。

これから夏に向けて、上水道の使用量が増えます

市水の洗管をしています

内を流れる水量や流速が急に変り、管内の水アカなどのがはがれ、にごり水が出てくことがあります。市水道課はこの防止のため、4月12日から30日まで、洗管作業を進めていますが、やむを得ず断水や水圧低下、減水などで迷惑をかけるところがあります。とくに食品営業、医療機関には迷惑と存じますが、ご理解のうえご協力くださるようお願いいたします。

作業後も、にごり水が出るおそれがありますので、十分ご注意ください。

おねがい

1作業期間中は、とくに「火の用心」を厳重に。

2断水やにごり水のおそれがありますので事前に貯水してください。

市役所の人事異動

市は4月7日付で市職員77人の異動を行ない、同時に36人の新採用者を配置しました。おもな異動は次のとおりです。

▼企画課長=松枝義光(市民課長)▼税務課長=古沢義之(会計課長)▼市民課長=権藤梅太(税務課長)▼会計課長=古川辰巳(教委総務課長兼社会教育課長)▼税務課長=山下茂人(鳥栖三養基地区消防事務組合)▼同社会教育課長=篠原真(企画課長補佐)▼総務課長=溝削寿雄(財政課長補佐兼財政係長)▼企画課参事=野口弘人(農委事務局次長)▼財政課長補佐兼財政係長=原裕定(企画係長)▼建設課長補佐=稻

益和則(文書係長兼庶務係長)▼商工課長補佐=久保敏明(建設課長補佐)▼農委事務局次長=黒田武人(商工課長補佐)▼総務課庶務係長=牟田哲司(総務課)▼同文書係長=宇佐良則(建設課監理係長)▼総務課主査(固体事業担当)=鬼木俊夫(教委社会体育係長)▼総務課秘書係長=小林成臣(企画課監査係長)▼総務課職員係長=樋口邦雄(総務課)▼企画課企画係長=渡辺直郎(水道課監理係長)▼企画課主査=成瀬阳文(都市計画課主査)▼同調査係長=古賀隆吉(税務課)▼税務課庶務係長=中川原武久(教委社会教育係長)▼市民課主査=古賀義隆(衛生課)▼環境課応急処理係長=手島利昭(税務課)▼同総務係長=野崎重男(農林課)▼同課主査=対馬博(建設課主査)▼建設課監理係長=松永守一(建設課)▼同課住宅係長=田中稔彦(税務課)▼同道路管理係長=森永重雄(探

市上水道 鉛工技能士のテスト

3月27日、市役所グラウンドで、市水道指定工事店の鉛工技能士認定試験がありました。これは指定工事店の技術向上をはかるため、市水道条例に基づいて行なわれたもので、参加者は32人。上水道開始当時、1回目が行なわれておき今回2回目。4月中旬に結果が分ります。写真(下)はテスト風景



27日(金) 田代上町、田代木町、袖ヶ町、田代新町、田代吉町
28日(土) 松原町、桜町
30日(月) 原町、姫方町、幡崎町

ガン検診

ガン検診の検査を次のとおり行ないます。予定人員を越えたときは、期日前でもしめきりますのでご了承ください。申込みは市役所衛生課予防係(電話⑤3111内線228)料金は250円で、検診日にいただきます。

5月の検診

区	分	子宮ガン	胃ガン
検	診	日	5月8日
人	員	120人	100人
し	めきり	4月27日	4月27日

ゴミ収集日を変更

4月30日(月曜)は、祝日くりのへの休日のため、この日のゴミ収集地区的分は4月28日(土曜)にくり上げて集めます。ご注意ください。

5月3日の祝日は平常どおり作業します。

不用犬の買上げ料上がる

市の不用犬買上げ代金が4月から引上げられ、次のように決まりました。

◎成犬 1頭につき300円(旧100円)

◎子犬 " 100円(旧 50円)

不用犬買上げは、野犬撲滅対策の一つとして行なっているものです。引越して処置に困る犬やもらい手のない子犬などお困りの節はぜひ市役所衛生課におかれください。このような犬を放置すると野犬になり、わたくしたちに被害を与えることになりますのでご協力ください。

国保保険証の切替を早く

回観、国保だよりなどでお知らせをし、各地区で3月15日から23日まで、国民健康保険証の切替えをいたしましたが、まだ切替えをしていない人がありますので、早く切替えをしてください。古い保険証は、3月31日で無効になり、使用できません。

市民課国民健康保険係

石場長)▼勤労青少年ホーム館長=中島久(商工課主査)▼水道課監理係長=山下武夫(財政課)▼教委秘書課主査=篠原実(建設・県建築係長)▼同社会教育係長=豊増鉢典(税務課庶務係長)▼同

社会体育係長=堤孝弘(税務課)▼同社会教育課主査=福永静雄(教委社会教育課)▼監査委員事務局次長=松嶺雄一(監査委員事務局)

どうぞよろしく
新課長です

教育委員会事務局紀務課長・山下茂人さん(47歳)=昭和25年、鳥栖町役場に就職。市になつてからは税務課、総務課、調査などを経て34年監査委員事務局長、その後総務課庶務係長、人事係長、商工係長、管財係長を歴任し45年、都市計画課長補佐、さらに衛生課長補佐、総務課課長

長補佐待遇、47年10月鳥栖三養基地区消防事務組合へ派遣された。住所は本町二丁目。



教育委員会事務局社会教育課長・篠原真さん(47歳)=昭和29年鳥栖町役場に就職。市議会事務局、総務課、教育委員会事務局を経て35年総務課広報係長、さらに秘書広報係長、文書係長、企画統計係長(課長補佐待遇)を経て48年1月から企画課長補佐。住所は藤木町。

工場・出荷額増やす

工業 出荷 額	区分	基準年次(45年)		目標年次(60年)	60/45年
		事業所数	従業者数		
事 業 所 数	134事業所	260事業所	1.94		
従 業 者 数	6,177人	13,000人	2.10		
出 荷 額	508億6700万円	3000億円	5.90		
従業者1人当たり出荷額	823万4000円	2307万7000円	2.80		

工業振興と人口増に期待

商 業 販 売 額	区分	基準年次(45年)		目標年次(60年)	60/45年
		卸 売	從業者		
卸 売	卸 売	435人	2,800人	6.44	
卸 売	商品販売額	31億4500万円	498億2000万円	15.84	
業	従業者1人当たり販売額	723万円	1779万3000円	2.46	
小 売	從業者	2,606人	3,500人	1.34	
小 売	商品販売額	80億5000万円	212億5000万円	2.64	
業	従業者1人当たり販売額	308万9000円	607万1000円	1.97	
合	從業者	3,041人	6,300人	2.07	
計	商品販売額	111億9400万円	710億7000万円	6.35	
	従業者1人当たり販売額	368万1000円	1128万1000円	3.06	

秩序ある街づくり

第4章 都市基盤の整備

市民のための住みよい区画、効率的な産業配置と土地利用、機能的な交通通信体系など計画的な市街地の形成をはかり用水、公園、電力、都市ガスなどの確保と防災態勢の強化をすすめる。

〔基本計画〕

1 土地利用

本市の市街化区域、市街化調整区域お

土地利用の推計

区分	昭和45年(△)	昭和60年(△)
農地	2,211	1,485
宅地	425	725
工業用地	123	350
山林	2,566	2,461
その他	1,858	2,162
合計	7,183	7,183

より土地利用計画は、総合計画図で定め、区分別の土地利用の推計は別表のとおりである。

2 公園計画

市民1人当たり公園面積13平方㍍の確保につとめるため、次の計画をすすめる。

▼運動公園（総合グラウンド）としての用地の確保。

▼近隣公園…軽いスポーツと休息の場としての用地の確保。

▼児童公園…既成市街地内に、毎年用地を確保していく。

▼森林公園…自然を生かした森林公園の設置をはかる。

▼緑地…保育園、小中学校の緑化をはじめ、公共施設、工場等の緑化をはかる。

▼河畔公園…筑後川など河川敷を利用しサイクリング道の整備をはかる。

▼市民遊泳場…あずまや付近につくる

▼九千部周辺の登山道路、遊歩道の整備をすすめる。

3 水の利用

▼上水道用水

昭和60年の1人1日当たり最大給水量は、現在の約2倍に当る690㍑が見込まれるので、第一次拡張計画により、独自の取水施設を設けるなど拡充整備をはかる。

▼農業用水…筑後川水系水資源の開発を促進し、水利施設の整備と合理的な水利体系の確立をはかる。

▼工業用水…佐賀県東部工業用水道からの取水余力があるので用水型企業の誘致をはかるとともに、地下水依存を工業用水へ切替えるようすすめる。

4 交通・通信

交通の要衝としての本市は半面、種々の車両が増えるおそれがあるので、機能的な交通秩序の確立をはるとともにとくに生活道路は歩行者優先の整備をはかる。

道路

▼九州横断道の建設は、市民生活と自然の破壊をさけ、国道3号線に連結するインターチェンジの実現をはかる

▼国道3号線のバイパスの早期建設をはかる。

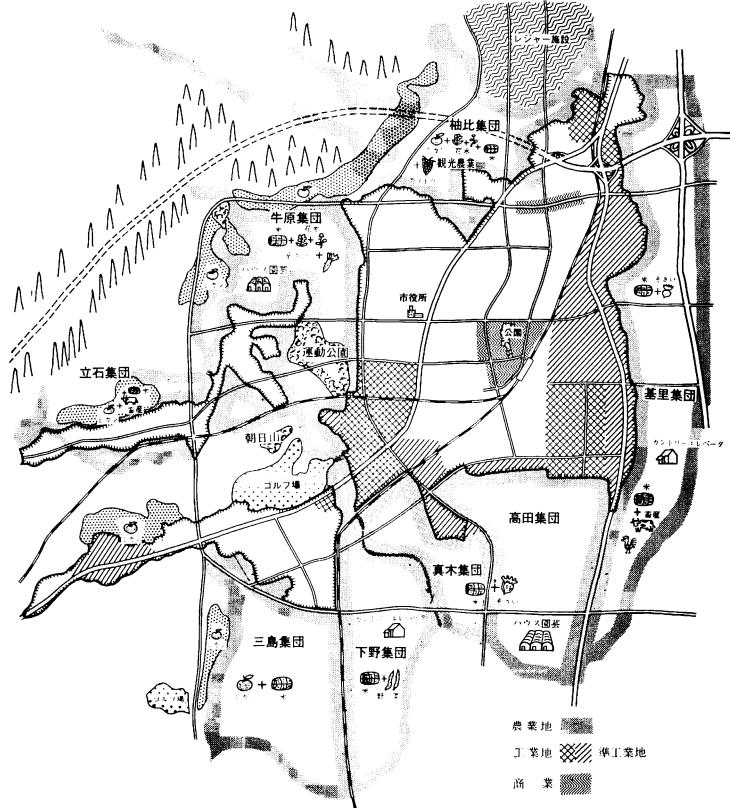
▼市街地から車両を排除するための外郭環状線の建設をはかる。

▼鳥栖商工団地と高速道路とを結ぶ専用道路の新設をはかる。

▼県道佐賀・川久保・鳥栖線、同じく菱野・鳥栖停車場線、同じく白木・鳥栖線、同じく白壁・江島線の拡幅と歩道の設置をはかる。

▼県道久留米・基山・筑紫野線の4車線実現と末開通箇所の早期着工を促

鳥栖市産業配置構想図



進する。	▼新幹線の路線は生活環境保全を優先させる。	はかる。
▼周辺都市と連携した道路網の整備。	▼田代昌町、桜町、今泉町の踏み切りの立体交差および曾根崎町、真木町のガードの改良をはかる。	5 防 災
▼市道酒井西～真木線、鳥柄駅～森の木添線、本島橋～布津原線、田代駅～古賀線などの街路事業を促進する。	▼鹿児島本線の複々線化と長崎本線の電化および各駅停車列車の増発をはかる。	▼砂防工事、造林事業の促進と河川改修を進め、河内ダムなどの保全をはかるとともに、市営採石場を廃止し民間採石場についてもきびしく規制する。
▼市道永吉～森木線の改良促進。	▼市民の利便をはかるため、今町付近（鹿児島本線）、布津原町付近（長崎本線）に停車駅の新設をはかる。	▼消防力の充実と近代化をはかる。
▼幅8m以上の道路に歩道の設置をはかり、街路樹の植樹をすめる。	▼市内循環と隣接町とのバス運行の充実をはかる。	▼水防施設の整備と水防態勢の強化をはかる。
▼幅4.5m以上の市道の完全舗装をめざす。	▼バ ス	▼防犯協会の育成をはかる。
▼河川堤とう（塘）や河畔などを利用したサイクリング道の建設をはかる。	▼市内循環と隣接町とのバス運行の充実をはかる。	6 電 力
▼主要道路のなかの木橋を永久橋にかけかえる。	▼バスターミナルの建設。	各種産業の進出、振興、人口増加、生활文化の向上に対応する電力の確保と、供給サービスの改善をはかる。
鉄 道	郵便・電話	7 ガ ス
▼国鉄鳥柄駅および構内の整備と駅ビルの建設をはかる。	▼無集配特定局や郵便ボストの増設をはかる。	安全の確保と安定した供給によって、市民サービスの向上につとめる。
	▼1世帯に1台を目標に電話の増設を	

調和のとれた産業振興

第5章 産業の振興

理想的な都市像「みどりの産業都市」づくりは、工業を中心として、農業、商業が共生するものでなければならぬので、単に経済規模を拡大成長させるだけでなく、経済的質的向上により、市民の高福祉を実現するための産業基盤の充実と振興を積極的に促進する。

1 農 業

農業振興地域を定め、基盤整備を進めるとともに適地適農と近郊型農業の振興をはかる。また、都市化進行に伴う兼業化や離農者対策につとめる一方、「みどりの産業都市」づくりの主役になる緑化産業の推進をはかる。

【基本計画】

(I) 平坦農業地帯

土地基盤整備が完了した生産性の高い米作適地帯で、機械化などによる経営の合理化と団体の生産組織の育成をはかる。また、カントリーエレベーターなどの高性能の農業生産施設を導入し、農協の請負耕作、農地の用排水分離設備を行ない、裏作利用や畜産の振興につとめる。

①高田集団―水稻、そさい

③真木集団―水稻、そさい

⑤下野集団―水稻、そさい

③島田集団―水稻、果樹

⑥基里集団―水稻、畜産

(2) 山麓地帯

基盤整備と経営規模の拡大をはかり、米作のはか花木、そさい、果樹など高生産性農業をすみめる。

①袖北集団―水稻、果樹、花木

観光農業

④牛原集団―水稻、花木、そさい

⑤立石集団―水稻、果樹、畜産

▼筑後川下流域の土地改良事業に伴う農業用水路の整備をはかる。

▼造林をはかり治山、治水の機能を高める。

▼農民研修と農事相談室の設置をはかる。

▼筑後川下流域の土地改良事業に伴う農業用水路の整備をはかる。

▼造林をはかり治山、治水の機能を高める。

2 工 業

無公害で付加価値の高い知識集約型産業の導入をはかり、計画的に用地を造成し、みどり豊かな工業地帯の形成につとめる。

市民サービスの増進

第6章 行、財政の運営

行政に対する住民要求が日々に強まっているなかで、行政能力と市民サービスを高めるために、先ず機能的な組織の確立と職員の資質向上を積極的にすすめる。

また、この計画達成のため、財源の確保をはかり、さらに事務の能率化、効率化につとめるとともに、日常生活圏の広域化に対応した広域行政をすみめる。

【基本計画】

1 行 政

▼適正規模による行政区の再編成を、学校区と並行して行なう。

▼行政機構の改革と総合調整機能の強化をはかる。

▼事務能率と精度を高めるため、電子計算機を導入する。

▼広報活動により、正しい世論をつくり出し、あらゆる形での市民との対話を深めて、行政に反映させる。

【基本計画】

企業の立地に当たっては、有望な内陸型工業の誘導をはかり、周辺地帯との調和による計画的立地を推進する。また、既存企業の振興育成とともに、居住区に混在する事業所の集約化を促進する。とにかく企業の公害防止については十分な対策を強化する。

▼農業労働力の雇用、とくに中高年齢層の雇用促進と労働力の定着につとめる。

▼労働条件の向上、労働環境の改善をはかる。

3 商 業

商業者の自覚喚起につとめ、中心街を立体的に開発して魅力ある商店街を形成するなど、商業の集積効果を高める。

【基本計画】

都市間の時間距離の短縮によって、消費構造はいちじるしく流動し、市外での消費傾向はさらに強まるものと予想されるので、商店の協業化、大型化などを進めるとともに、商業核としての魅力ある商店街の形成をはかる。

また鳥柄商工団地には、卸売団地などの機能を併設して、商業の集積と地元への経済効果を高めるようつとめる。

▼市民の購買力の吸収と販路拡張をはかる。

▼鳥柄駅前一帯の再開発を促進し、中心

▼隣接市町村との機能分担や広域共同処理をすすめながら、適当な時点をとらえて合併について検討する。

2 財 政

▼長期計画的な配慮のもとに、健全で積極的財政をつらぬく。

▼経費の効率化と重点的執行をはかる。

▼国、県と市との間の経費負担関係を正常化し、自己財源の確保をはかる。

3 土地開発公社の設立

「公有地の拡大推進法」に伴い、從来の鳥柄市開発公社の改組を行ない、積極的に公共用地の先行取得をはかる。

基本構想に対する市議会の付帯意見(要約)

1 昭和60年の、市のあるべき姿を想定したというが、この構想は日本列島改造論の先取りではないか。もしそうでないというのなら、鳥柄市独自の観点に立った構想の中に「いのちとくらしを守る、ための基本姿勢がもっと強く打ち出されるべきである。

2 「経済優先に対する国民のきびしい反省は、人間尊重と福祉優先を希求する施策を指向している」とあるが、これは本末顛倒。一般論として経済優先と人間尊重を同列に論すべきではなく、生命の尊厳と福祉優先こそ冒頭にかかげるべきである。

3 市の農業は、新都市計画の娘引き、高速道路建設、流通基地化、中核都市の候補地などで、いちじるしくおびやかされている。にもかかわらず、農業が単に各産業として取扱われてはいるのは遺憾である。市の将来あるべき姿に農業振興を示唆すべきであった。

以上のような強い意見があつたが、同基本構想は、内外の有識者で構成された総合計画審議会の答申を得たものであるから、これらの意見については執行部でも柔軟な態度で受けとめ、今後の実施計画上考慮されるよう望む。

商業地区の形成をはかる。

▼中央市場、東町商店街、銀橋～福銀支店一帯の再開発を促進し、中心商業地区の形成をはかる。

▼中小企業の近代化をはかる。

4 觀 光

自然と市民生活をそこなうことがないような観光開発を配慮し、既設の整備とその利用につとめる。

【基本計画】

▼自然条件と地の利を生かした健康的な観光開発をはかる。

▼既存施設の整備充実をはかる。

▼みやげ品等、物産の開発育成をはかる。

青少年柔道大会ひらく

市長杯争奪の市内青少年柔道大会が行なわれます。受付は当日会場で。ふるってご参加ください。

・とき 4月29日(日曜)

受付 午後零時30分から
試合開試 午後1時

・ところ 鳥柄警察道場(元町)

・主催 鳥柄市体育協会

・問合せ 布津原町 緒方勝一

(電話⑧417)